

住宅

高齢者向け優良賃貸住宅入居者募集(単身向け)

緊急通報システムが設置されたバリアフリー住宅の入居者を募集します。詳細はお問い合わせください。

入居日 2月末日以降

募集住宅・戸数 シルバーハイツやなか(日野3012の1)：1戸

対象 次の全てに該当する方 ①60歳以上 ②現在、自ら居住するための住宅を必要としている ③同居者がいない ④市内に引き続き3年以上居住 ⑤所得が定められた基準以下

費用 月5万1千800円(共益費含む) ※所得に応じて最大2万6千500円までの家賃補助制度あり

申込 1月30日(月)(必着)までに申込書(1月16日)から市役所2階高齢福祉課で配布を郵送※申込先など詳細は問い合わせを

問(株)パワーズアンリミテッド吉祥寺支店 ☎0422・79・8800

ごみ・リサイクル

剪定枝の拠点収集(2月) 無料

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。

収集日と会場は下表の通りです。

税金

今月の税金の納期限は1月31日

今月は、市・都民税第4期、国民健康保険税第7期の納期です。便利な口座振替をご利用ください。

問 納税課 ☎514・8259

住宅改修に伴う家屋の固定資産税の減額措置

次に該当する各種工事が完了した年の翌年度分に限り、対象家屋の固定資産税額を減額します。なお、申告書用紙、証明書用紙は市役所1階資産税課にあり。市HPからダウンロード可。

耐震改修

税額減額率 2分の1(1戸当たり120平方メートル相当分を上限) 対象 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成30年3月31日までに建築基準法に基づく一定の耐震改修工事が完了し、工事に要した費用が1戸当たり50万円を超えるもの 申込 工事完了後3カ月以内に検査機関などが発行する現行の耐震基準に適合した工事である証明書、改修工事の見積書または内訳書、領収書の写しを申告書に添付し、市役所1階資産税課へ

住宅のバリアフリー改修

税額減額率 3分の1(1戸当たり100平方メートル相当分を上限) ※省エネ改修軽減と同時に適用可 対象 居住者の要件 次のいずれかに該当している方

詳細は「ごみ・資源分別カレンダー」24ページを参照してください。

なお、最近ルールが守られていない会場が多く、近隣の方の迷惑となつていきます。今後ルールが守られていない収集会場は、閉鎖する場合があります。ルールを守ってお出しください。

●剪定枝拠点収集(2月)

日程	持込時間9:00~11:00	持込時間13:30~15:30
2(木)	四ツ谷下東公園	日野中央公園
3(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
8(水)	旭が丘中央公園※	リサイクル事務所
9(木)	てっぺん山公園	平山台健康・市民支援センター(注)
14(火)	日野中央公園※	ハケ下公園
15(水)	駒形公園	鳥と緑の日野センター
16(木)	落川公園※	日野台公園
20(月)	新坂下公園	多摩平第6公園(注)
21(火)	(通称)たぬき公園	沢田公園
22(水)	さいかちぎ公園	まつばやし地区広場

※は6:00から受け付け (注)さかい公園は平山台健康・市民支援センターに、黒川地域広場は多摩平第6公園に変更

問 ぐみゼロ推進課 ☎581・0444

家電4品目の適正なリサイクル処理と不法投棄の防止にご協力を

一般家庭や事務所から排出された次の家電4品目は、家電リサイクル法により市で収集・処理することができます。

近年、家電リサイクル法対象商品などを回収している民間業者が増加し排出者に高い費用負担を求めた

①65歳以上 ②要介護または要支援認定を受けている ③障害のある方 家屋の要件 次の全てに該当するもの ①新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸を除く) ②家屋の床面積が50平方メートル以上 ③平成30年3月31日までに次の対象工事を行い補助金などを除く自己負担額が50万円を超えるもの 対象工事 廊下の拡張、階段の勾配の緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引き戸への取り換え、床表面の滑り止め化

申込 工事完了後3カ月以内に申告書、添付書類を資産税課へ※詳細は問い合わせを

熱損失防止(省エネ)改修

税額減額率 3分の1(1戸当たり120平方メートル相当分を上限) ※バリアフリー改修軽減と同時に適用可 対象 次の全てに該当するもの ①平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸を除く) ②家屋の床面積が50平方メートル以上 ③平成30年3月31日までに行う省エネ基準を満たす窓の改修工事で補助金などを除く自己負担額が50万円を超えるもの ※併せて行う床、天井、壁(外気などと接する部分に限る)の断熱工事も含む 申込 工事完了後3カ月以内に熱損失防止改修工事証明書、改修工事の見積書または内訳書、領収書の写し、補助金等の明細の写しを申告書に添付し、資産税課へ

り、引き取られた家電製品が不法投棄されるなど、不適切に処理され、トラブルになることがあります。適正なリサイクル処理と不法投棄防止のためご協力をお願いします。※出し方は「ごみ・資源分別カレンダー」の23ページ参照

▼家電リサイクル法対象品：エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

問 ぐみゼロ推進課 ☎581・0444

産業・仕事

中小企業退職金共済制度をご利用ください

中小企業退職金共済制度は国の制度です。掛金は全額非課税、外部積立型で管理が簡単で、パートタイムの方も加入ができます。

問(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎03・6907・1234

駐輪場

市営駐輪場の一時利用の拡大

南平駅北第2・南第1駐輪場で新たに一時利用ができるようになります。

また、日野駅東第1駐輪場の一時利用が平日も利用できます。

詳細は日駐研・高見沢共同事業体 ☎514・8732へお問い合わせ

いずれも問 資産税課 ☎514・8257

市・都民税申告書を発送

2月9日(木)に平成29年度市・都民税申告書を発送します。対象は昨年、市・都民税の申告をした方などです。詳細は、広報ひの2月1日号でお知らせします。

問 市民税課 ☎514・8238

東京税理士会から「せ税理士にご注意を

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。無資格者が税金の相談、確定申告書の作成、税務の代理はできません。依頼者(納税者)が不測の損害を被る恐れもありますので、にせ税理士にご注意ください。

問 東京税理士会 ☎03・3356・4461

日野税務署から「確定申告について

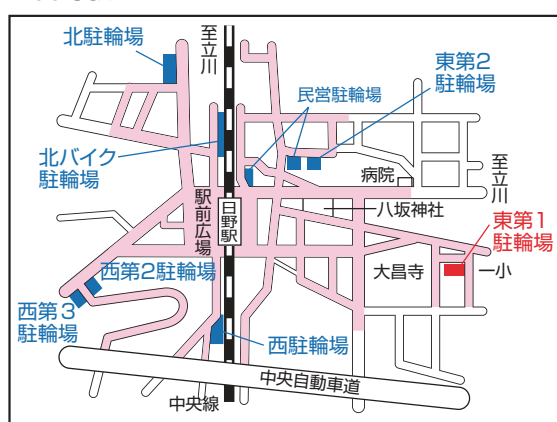
平成28年分所得税(復興特別所得税を含む)の確定申告が2月16日(木)から始まります。税務署の申告書作成会場は2月16日(木)・3月15日(水)に開設します。なお、この期間税務署に駐車場はありません。来署の際は、公共交通機関をご利用ください。また、確定申告書には個人番号(マ

ださい。

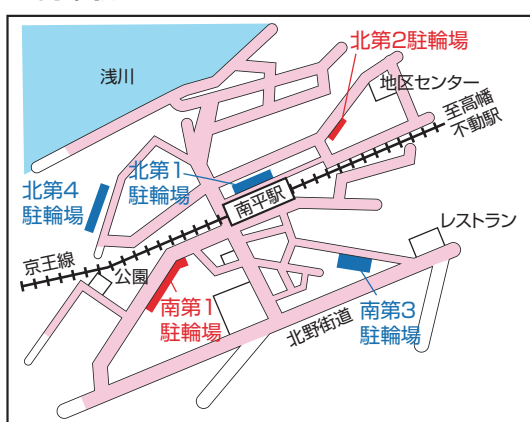
利用台数・時間 南平駅北第2：38台・終日、南平駅南第1：98台・終日、日野駅東第1：20台・平日(土曜・日曜日、祝日は100台利用可)

問 道路課 ☎514・8421

●日野駅



●南平駅



1/28(土)から「暮らしの便利帳」を市内全世帯に配布します

官民協働事業として地域の各種団体や事業者の皆さまの協力を得て、日野市暮らしの便利帳を発行しました。

内容は、各種手続きや施設案内、医療情報などで、市内全世帯に配布します。

配布期間 1/28(土)~2/28(火)

問 市長公室広報担当 ☎514-8092



イナバー)の記載が必要になります。申告の際にはマイナンバーカードなどの本人確認書を提示するか写しを添付してください。詳細は国税庁HP(http://www.nta.go.jp)を参照してください。

問 同税務署 ☎585・5661 ※音声案内で「2」を選択